

令和2年第6回定例会会議録要旨

◆開催日時 令和2年6月30日

◆出席委員 豊田暎光 海老原千浩 山本憲一 陶山光秀

◆欠席委員 二上由美

◆出席職員（事務局） 大矢雄二 佐藤利明 佐土原敏郎 日高健一郎 中武瞳

◆会議録署名委員指名 海老原千浩

◆議案 議案第31号 令和2年度準要保護児童生徒の追加認定について

◆教育長報告要旨（6月1日～6月30日行事結果）

①教育総務課

○6月17日（水）・25日（木）学校支援訪問（本庄小・八代小）

本庄小、八代小それぞれ教育委員さんにも出席していただきました。今年は学校支援訪問の形が形骸化している割に学校に負担をかけているから半日でもいいということになっています。本庄小は先生方が国語・算数・道徳の3つの会に分かれて、それぞれの会の中で若手の職員もたくさんいますからバランスよく分けて、メンターチームによって先生方が資質向上を図っていくという形でした。国語で一人、算数で一人、道徳で一人、三人の授業を見て分科会を開くという午後からの半日の流れでした。25日の八代小は午前中の半日でしたが、職員数が少なく学級数も少ないので、半日でしたが全員の授業を教育事務所からお見えになった指導主事の先生方に見ていただいて、一人ひとりに授業の内容についてのフィードバックをするという形でした。同じ半日ではありましたが3人で授業をする本庄小と、全員が授業した八代小という部分でいろいろ感想もあり少し申し上げておきました。

○6月19日（金）町議会招集

23日に一般質問、24日に討論・採決という流れで6月定例会が開催されました。補正予算が出され、一人一台の端末を整備する予算、コロナ対策で冷え込んだ経済へどういう支援策をするかで緊急に補正予算を組んで手厚い支援をしていくという内容が議決されました。23日の一般質問は、教育委員会関係として森林環境教育・国文祭の今後について・中止となった国レベルの中体連大会への対応策について・臨時休業中の授業の保障について等の質問がありました。

②社会教育課

○6月26日（金）総合町民祭推進協議会

③学校給食共同調理場

○6月16日（火）学校給食運営委員会

予算を審議し承認していただきました。その他に地産地消関係で宮崎牛提供のことや、いろいろな意見をいただきました。

教育長 教育委員さんから学校支援訪問についての感想をお願いします。

教育委員 授業を見ての感想として、これが普段の授業の様子かよそ行き雰囲気なのかわかりませんが、どのクラスも学級崩壊のような状況はなく成り立っていると判断しました。確かに賑やかなクラスはありましたが、授業と関係ない会話ではなくて、問題が早く解けた子が「先生次は何するのですか」とか分からない子が「どうやるんですか」とか、質問するけど先生が別の子に教えていたりして答えられないときとかにざわっとする場面もあったのですが、それだけ子どもたちも熱心に取り組んでいるのかなと判断しました。先生たちも去年までの課題を皆で共有して、教えて考えさせる授業の進め方を確認しあって、相互参観などを取り入れる予定だということで学力向上に取り組んでいくという話をされたので、学力向上に熱心に取り組んでいるのだと感心しました。コロナで休業していた影響というのは、小学校1年生では学校が休みの間は学童保育に通っている子が多かったので、学校が始まって問題は無かったと言っておられました。逆に6年生で私立受験を控えている子供にとって授業が遅れていることに問題があるかなとおっしゃっていました。

◆議事要旨

議案第30号「令和2年度準要保護児童生徒の認定について

就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づき、準要保護児童生徒を認定するものです。

【議案資料を基に説明、審議】

【審議結果のとおり決定】

◆その他

◇行事予定について 各課行事予定表に基づき説明

教育長 7月19日にふれあい短歌大会を予定していましたが、中止ということで社会教育課長から何かありませんか。

社会教育課長 既に詠草集もできあがっておりまして、選者の先生から選歌をしていただき表彰の準備をしております。会自体は中止しましたが表彰は予定通り行いまして直接郵送する形を取らせていただいております。講演会につきましても中止ということで来年に向けて講師の先生に来年ぜひ宮崎に来ていただきたいとお話しさせていただいたところでした。

教育長 次に、国文祭・芸文際については、来年は和歌山大会の予定ですが本県は来年の7月から10月の間の開催となり同じ年に二つの県が開催することになります。国富町で取り組んでいる三つの事業をどうするかは、これからの実行委員会で決まっていくということになります。

補正予算関係について説明をお願いします。

教育総務課長 6月議会で承認を受けた補正予算で4つの事業がありますので、これを説明させていただきます。まずGIGAスクールの実現ということで今回国富の小中学校で1人1台の端末を整備します。これまでの経緯を申し上げますと、国が令和元年度から令和5年度までの5年間で児童生徒に1人1台端末を整備する計画でしたが、今回のコロナ感染症や別の災害等の緊急時による学校の臨時休業においてもオンライン学習で子どもの学びを保障できるように、令和2年度に前倒しをして進めるものです。事業の内容としましては高速大容量のネットワーク整備で、これはクラスの中で一斉に動画を見たりしますので、これに対応するためのLAN整備です。あとは児童生徒の1人1台の端末整備です。ネットワーク整備の方は二分の一を国庫補助、残りの半分についても財政的な優遇措置を受けられるようになっています。

次に中学校の部活動指導員ですが、部活動の指導や生徒の引率・監督等を行う指導員を置くことで中学校の部活動顧問の負担軽減を図ることを目的としています。指導員の条件としまして学校教育に理解があり、指導するスポーツや文化活動に関して専門的な知識を有し適切な指導を行える者で市町村教育委員会が認めた者となります。勤務時間は週11時間以内、年間の勤務時間の上限が210時間となっています。予算として、国・県・町のそれぞれ3分の1を負担するようになっています。

次に体育学校推進委託金ですが、これは令和2年度の小学校体育活動推進校のモデル校として八代小が受けました。本年度に実践研究を行います。その研究に要する報償費や需用費等を全額県が負担します。

最後に、新型コロナ緊急対策県外学生等支援金と言いまして、今回の新型コロナ感染拡大の影響で大学生等を持つ家庭は学費や生活費の仕送り等で大変な苦勞をしていると思われるので、生活支援が必要な学生に家賃相当の支援をすることで学生の学びたい気持ちを応援するというものです。対象としては町外在住の学生のうち保護者世帯の住民税が非課税世帯または均等割りのみの世帯、または2月以降のいずれかの月の世帯収入が前年と比較して減少している場合に支援金を交付します。

教育委員 部活動指導員についてですが、指導員の手当のようなものでしょうか。

教育総務課長 そうです。一番の目的は教職員の働き方改革からきています。部活動を持っている先生方は勤務時間が長くなってしまいますのでそれを少しでも緩和できるよう、また専門的な知識を持った指導者であれば幅広く指導ができるという意味もあります。

教育長 部活動指導員を配置するための予算的な申請は終わっていますが、人選についてはどうなっていますか。

教育対策監 本町では5名を各学校に割り振ることができます。今のところ本庄中に2名、八代中に1名、木脇中に2名ということで考えています。本庄中と八代中については人選まで終わっています。木脇中については今のところ人がいないということで、制度自体は非常に良い制度ですが実際に該当する部活動指導員がいないということで、今何とか1名は決まりそうな状況です。部活動は夕方4時半ぐらいからスタートしますが、民間の企業に勤めている方ではその時間からおいでいただくのはなかなか難しい状況です。

教育委員 GIGA スクールに関連してなんですが、国も前倒して各家庭に光回線とか言っていますが、私の地区にはまだ光回線がきていないので、この機会にやってほしいなと思います。

教育総務課長 議会の一般質問のなかでもその話が出たところです。医療面や教育面でいろんなところに活用できるのに達していないと。町としてもやりたい気持ちはあるのですが、専門業者にも入ってもらわないと成り立たないと思います。オンライン教育についてはルーター等を準備していくようなやり方もあります。現在、小中学生のいる世帯にインターネット環境調査を行っていますので、結果等を参考に対応していこうと思っています。

教育委員 今回の臨時休業中に、リモートで授業をした学校は県内であるのですか。

教育対策監 県内では西米良村以外には聞いたことはありません。先生たちが動画をアップしているところは宮崎市でありましたが、授業ではなくてメッセージのようなものでした。

教育長 大学ではかなりやっていたけど、小中学校では西米良村が、地域的にいろんな部分で連絡が付きにくいのでそれぞれに持たせていて、今回はオンライン学習として取り組めたということです。他のところでは広がっていないと思います。

(閉会午後4時02分)